

## 令和 8 年度 第 1 回 朝来市障害者自立支援協議会 会議録

|      |                                                                                                                                                                                                    |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名称 | 令和 8 年度 第 1 回 朝来市障害者自立支援協議会                                                                                                                                                                        |
| 開催日時 | 令和 8 年 7 月 17 日（金） 13:30 ～ 15:30                                                                                                                                                                   |
| 開催場所 | 朝来市役所本庁舎 4 0 2、4 0 3 会議室                                                                                                                                                                           |
| 出席者  | 18 名<br>別紙のとおり                                                                                                                                                                                     |
| 欠席者  | 6 名<br>馬場委員、上垣委員、植木委員、福田委員、西永委員、衣川委員                                                                                                                                                               |
| 傍聴者  | 2 名                                                                                                                                                                                                |
| 会議資料 | 資料 1 ～15（会議次第、条例・名簿、専門部会報告書、第 4 期障害者計画中間評価報告書、第 8 期障害福祉計画策定体制等）<br>追加資料<br>資料 11－ 1 （第 4 期朝来市障害者計画の中間評価結果〈概要〉）<br>資料 11－ 2 （第 4 期朝来市障害者計画 施策・事業把握評価シート）その他資料<br>（総合支援センターand、ひょうご発達障害者支援センタークローバー） |

### 1. 開会

本会議は朝来市附属機関等の設置及び運営に関する基準に基づき、事前に市ホームページ等で公表して開催された。傍聴希望者 2 名の出席を報告。会議中の発言権はない旨及び会議資料は終了後に回収する旨を説明した。

なお、会議録はホームページ等で公開対象となる。

### 2. 委嘱状の交付

朝来市障害者自立支援協議会条例第 3 条に基づき委嘱状を交付。

- ・任期：令和 8 年 7 月 1 日～ 令和 11 年 6 月 30 日（3 年間）

- ・代表受領：衣川 委員（健康福祉部長より交付）。

### 3. あいさつ

**【健康福祉部長】** 本協議会は障害のある方の地域生活を支援し、課題共有と体制整備を図る重要な機関である。

今年度は「第8期朝来市障害福祉計画」および「第4期朝来市障害児福祉計画」の策定年度にあたる。社会的孤立や複雑化・複合化した課題に対し、専門的支援の強化とともに地域での人と人とのつながりを構築し、『障害のある方にとって住んでよかったと思えるまちづくり』を目指したい。忌憚のない意見をお願いしたい。

### 4. 委員・事務局自己紹介及び定足数確認

出席委員 18 名、欠席委員 6 名。協議会条例第 6 条第 2 項の規定により過半数が出席しており、会議の成立を確認。

### 5. 会長・副会長の選任

条例第 4 条第 2 項に基づき互選を行った結果、事務局提案の通り満場一致で以下のように選任された。

- ・会長：守本委員
- ・副会長：小山委員

### 6. 会長あいさつ

**【会長 就任挨拶】** 会長に選任いただき身の引き締まる思いである。私自身、小学 2 年生の障害のある子どもの親であり、各種福祉サービスを利用しながら生活している。障害当事者やそのご家族がより暮らしやすい朝来市となるよう、皆様からの活発な意見・議論をよろしくお願いしたい。

### 7. 市長からの諮問（諮問第 11 号）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 88 条に基づく「第 8 期朝来市障害福祉計画」及び児童福祉法第 33 条の 20 に基づく「第 4 期朝来市障害児福祉計画」の策定について、朝来市長代理として健康福祉部長より本協議会へ諮問がなされた。

## 8. 報告事項

### （１）朝来市障害者自立支援協議会の役割・組織体制（事務局説明）

自立支援協議会の役割として、①個別事例からの地域課題の抽出、②社会資源の開発・ネットワーク構築、③課題解決型の協議体制について説明した。

### （２）令和６～７年度の取り組み経過報告について（事務局説明）

- ・精神障害者家族会「ひまわりの会」の立ち上げと定期交流会の開催。
- ・放課後等デイサービスと学童保育の連携体制の推進及び状況整理。

### （３）朝来市権利擁護センターについて（事務局説明）

・朝来市権利擁護センター（令和８年４月設置）：障害者基幹相談支援センターと地域包括支援センターが連携し、成年後見制度の利用促進、権利擁護の相談・普及啓発・ネットワーク構築を一体的に実施。

## 9. 協議事項

### （１）各専門部会からの活動報告

#### ① グループホーム退所後の望む生活を考える部会（部会長）

- ・入居理由が「地域移行・単身生活準備」だけでなく、「親なき後・在宅介護困難」など多様化・長年化している。
- ・単身生活への移行するための課題として、アパート家賃の負担感、金銭・書類管理の不安、目標設定の曖昧さが挙げられた。
- ・取組み：職員、利用者へアンケート調査を実施し、GHの利用目的を明確化するチェックリストやパンフレットの作成、本人・家族・支援者間での共通理解形成に向けたツール検討を進めている。

#### ② こども部会 / 学童と放課後等デイサービス連携分科会（分科会長）

- ・取組みとしては、学童クラブと放課後等デイサービス（放デイ）の役割の違いや支援内容の混同を解消するため、相互見学や意見交換を実施。
- ・保護者向け周知チラシ（資料 P17）を作成し、就学前の集い等で配布。双方の機能の違いと適切な利用についての啓発を行った。
- ・今後は特性のある児童が学童を利用したときに安心して過ごせるよう、環境調整や配慮事項の協議が必要。

### ③ こども部会 / 放課後等デイサービス体制分科会（分科会長）

- ・利用目的のミスマッチ（療育以外の利用）、行動障害のある児童の対応、送迎の負担（学校・学年別の送迎対応）、専門人材の確保困難など。
- ・市内の放課後等デイサービス事業者連絡会を立ち上げ、年3回の定期開催を決定。また、特別支援教育コーディネーター会議への参加や、市内公立小中学校長会や市内こども園長会で相談支援事業所の一覧表を配布した。

#### 専門部会報告に関する質疑応答・意見交換

**【委員】** 朝来市の現状として、少子化が進む一方で放課後等デイサービスが不足・満床であるように見受けられる。①市内事業所の充足状況と、②小中高生の今後の利用需要見通しはどのように把握されているか。

**【分科会長 / 事務局】** ①充足状況については、特に小学生～高校生まで幅広く利用があり、希望通りの曜日や利用回数が確保しにくい事業所がある。  
②今後の詳細な数的な需要予測については十分把握しきれていない部分もあるが、利用希望者は高止まりしており、関係機関と連携して実態把握を進めたい。

**【委員】** 各部会とも本来業務の傍ら精力的に議論を重ね、課題を深掘りして具体的な成果（チラシ作成等）を出されており素晴らしい取り組みである。グループホームの図解（資料 P13）や学童とデイの違いのチラシも非常にわかりやすい。今後も学校教育等との具体的な連携課題に対して体制整備して欲しい。

**【委員】** こども部会の「連携分科会」と「体制分科会」の2つは、内容や議論されている課題が類似・重複しているように感じられるが、その整理はどうなっているか。

**【事務局】** ご指摘の通り、どちらも『教育と福祉の連携』が最終的な根幹課題となっている。そのため、両分科会で一定の役割を果たしたとして一旦解散し、残された共通課題を『こども部会』として一つに統合して引き継ぐこととした。

④. 運営会議からの報告（部会長）

令和 8 年 6 月 11 日に開催した運営会議において、各専門部会の進捗確認及び今後の組織・協議体制の見直しを行った。

- 1. こども部会の再編：学童と放課後等デイサービス連携分科会・放課後等デイサービス体制分科会を一旦解散し、残課題である「公立小中学校・特別支援学校と福祉の連携体制の構築」を「こども部会」に一本化して継続協議していく（資料 22p の新規メンバー体制）。
- 2. グループホーム部会の運営：GH 事業所の現場意見を反映するため、必要に応じて事業者代表をゲストスピーカーとして招集する方式を採用。

**【委員】** 公立小中学校から特別支援学校等への進学・進路変更時において、サポートファイルの取り扱いや引き継ぎ書類の運用が学校種によって異なる場合があり、保護者が混乱することがある。地域校と特別支援学校で同じように円滑な情報共有ができる仕組みを検討してほしい。

**【委員】** 引き継ぎ時には保護者確認のもと情報共有を行っているが、不安が生じないよう今後のこども部会の中でも学校間・福祉間の円滑な連携手順について具体的に検討・改善を図りたい。

（2） 第 4 朝来市障害者計画 中間評価報告（事務局説明）

計画期間（令和 6 年度～令和 11 年度）における進行管理の一環として、令和 8 年 3 月末時点の施策執行状況の中間評価を実施した。

| 評価区分 | 定義           | 件数   | 構成比    |
|------|--------------|------|--------|
| A 評価 | 計画通り着実に推進    | 68 件 | 72.3%  |
| B 評価 | 概ね推進（一部課題あり） | 25 件 | 26.6%  |
| C 評価 | 未着手・推進が遅れている | 1 件  | 1.1%   |
| 合計   | 施策事業数        | 94 件 | 100.0% |

- ・全体評価：A・B評価合わせて93件（98.9%）となり、全体として着実に取り組みが進展している。

- ・強み：ガイドライン作成、相談体制の強化、医療福祉教育連携の推進（ICT活用）、手話言語条例等の啓発活動。

- ・主要課題：福祉・医療人材（看護師・ヘルパー等）の確保難、移動支援体制の不足、市内の就労移行支援事業所の不在（市外利用依拠）、遠隔手話等の継続性。

### （3）第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定体制

令和9～11年度を期間とする「第8期朝来市障害福祉計画」および「第4期朝来市障害児福祉計画」の策定にあたり、協議会条例第7条に基づき専門部会（策定部会：15名体制）を設置することとした。

#### 【策定部会スケジュール】

- ・令和8年 7月28日（火）：第1回 策定部会（現状分析・骨子検討）
- ・令和8年 9月28日（月）：第2回 策定部会（数値目標・数値素案検討）
- ・令和8年11月下旬：第3回 策定部会（計画素案まとめ）
- ・令和8年12月～1月：パブリックコメントの実施
- ・令和9年 2月頃：第4回 策定部会（最終案確定）
- ・令和9年 3月19日（金）：本協議会へ報告・答申

## 10. 関係機関からの情報提供

### （1）但馬障害者・就業生活支援センター「リンク」（委員）

- ・役割：国（労働局）・兵庫県委託事業。但馬圏域（1センター）で障害者の就労支援と生活支援を一体的に提供している。

- ・実績：登録者数567名（年30～40名新規）。昨年度17名、今年度7月時点で5名が就職している。

- ・特徴：ハローワークとの連携連携、職場実習（1～2週間）の実施、就職後の定着支援のための訪問。オープン就労（障害開示）を基本としつつ、クローバーや学校（普通高校含む）との連携や相談も増加している。

### （2）ひょうご発達障害者支援センター クローバー豊岡ランチ（委員）

- ・役割：発達障害者支援法に基づく専門機関。相談・コンサルテーション・研修・普及啓発等を実施。

- ・取り組み：市町村の一時窓口のバックアップ、学校・施設への行動評価や環境調整、コンサルテーション（構造化・視覚化）、放課後等デイサービススタッフ向けの研修会実施、中高生年代の放課後・休日の居場所や過ごし方の検討。

## 11. その他

**【委員】** 放課後等デイサービスの利用現場において、児童の学校下校時間のバラつきや送迎対応の負担が非常に大きく、人手不足に拍車をかけている。見守り対応や送迎時間帯の工夫など、保護者・学校・事業所が三者で連携し、スムーズな運用方法を模索していく必要がある。

## 12. 閉会

### 【事務局連絡】

- ・次回 第1回 策定部会：令和8年7月28日（火）開催
- ・次回 第2回 本協議会：令和9年3月19日（金）13:30～ 市役所本庁舎401、402会議室

**【副会長】** 本日は多岐にわたる報告に対し、皆様から大変貴重で実践的なご意見をいただき感謝申し上げます。特に『関係機関との連携』や『スムーズな情報共有』の重要性が再認識されました。本日いただいたご意見を計画策定および今後の施策・体制づくりにしっかりと活かしてまいります。3年間よろしくお願い申し上げます。